



一元的な輸出証明書 発給システム

システム操作マニュアル

事業者向け

第 1.07 版

2025/3/17



目次

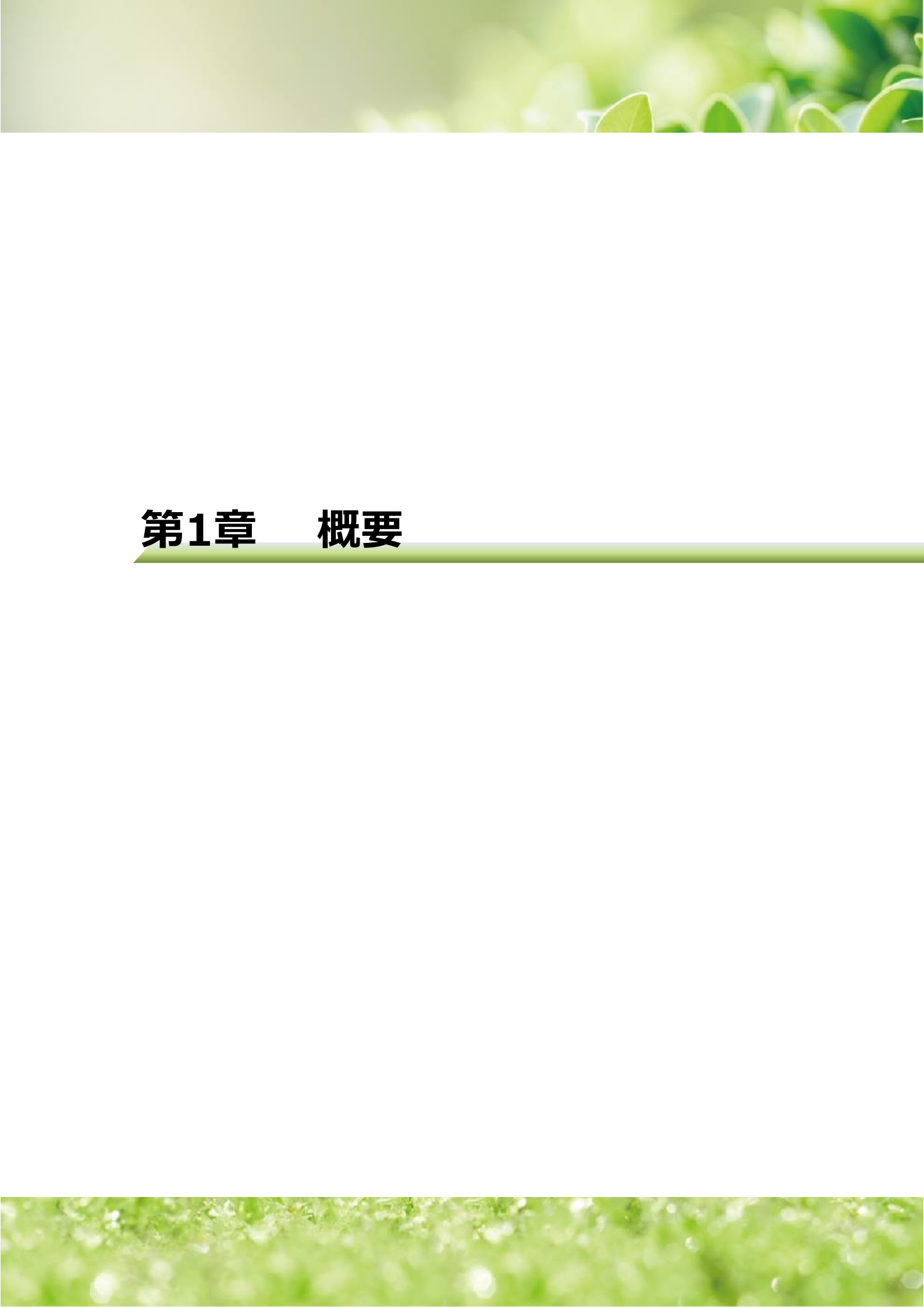
第 1 章	概要	4
1.1	一元的な輸出証明書発給システムの概要	5
1.1.1	一元的な輸出証明書発給システムとは	5
1.1.2	導入のポイント	5
1.1.3	利用者種別と役割	7
1.1.4	用語説明	7
1.1.5	凡例	7
1.1.6	画面の基本操作	8
1.1.7	推奨環境	15
1.1.8	利用における注意事項	15
第 2 章	利用前の準備	16
2.1	G ビズ ID の取得	17
2.1.1	プライムアカウントの取得	17
2.1.2	メンバーアカウントの作成	18
2.2	ブラウザ設定（ポップアップ許可）	20
2.3	事業者利用申請	22
2.3.1	事業者利用申請	22
2.3.2	事業者管理	28
2.3.3	事業者ユーザー管理	40
第 3 章	システムの起動・終了	51
3.1	システムの起動	52
3.2	システムのログイン/ログアウト	53
3.2.1	ログイン画面構成	53
3.2.2	ログインする	54
3.2.3	ログアウトする	58
3.3	パスワードを変更する	58
第 4 章	メインメニュー	60
4.1	メインメニュー画面構成	61
4.2	輸出証明書の申請	62
4.2.1	申請状況一覧画面構成	62
4.2.2	申請状況ステータス	65
4.2.3	手数料納付状況ステータス	66
4.2.4	輸出先・品目の選択	67

4.2.5	資料の登録・申請情報の入力	71
4.2.6	一括登録	84
4.2.7	参照登録	87
4.2.8	修正	96
4.2.9	削除	111
4.2.10	申請	113
4.2.11	運送情報の登録	116
4.2.12	検疫申請番号登録	118
4.2.13	証明書（副）の印刷	120
4.2.14	参照	125
4.2.15	破棄依頼	128
4.2.16	分析試料明細書の印刷（韓国、ロシア向けに酒類を輸出する場合に限る）	130
4.2.17	申請情報一括修正	131
4.2.18	手数料納付情報の確認	134
4.2.19	手数料納付方法の変更	135
4.2.20	NACCS 申請受付エラー確認	137
4.3	施設認定の申請	140
4.3.1	申請状況一覧画面構成	140
4.3.2	申請状況ステータス	141
4.3.3	手数料納付状況ステータス	142
4.3.4	資料の登録・申請情報の入力	143
4.3.5	参照登録	148
4.3.6	修正	154
4.3.7	削除	156
4.3.8	申請	157
4.3.9	参照	160
4.3.10	破棄依頼	162
4.3.11	認定後変更	164
4.3.12	認定後廃止	166
4.3.13	手数料納付情報の確認	168
4.3.14	手数料納付方法の変更	169
4.4	製造所登録の申請	171
4.4.1	申請状況一覧画面構成	171
4.4.2	申請状況ステータス	172
4.4.3	資料の登録・申請情報の入力	173
4.4.4	修正	178
4.4.5	削除	180
4.4.6	申請	181

第 5 章 通知..... 184

5.1	メールを受け取る	185
-----	----------------	-----

第 6 章	よくある質問と回答	189
6.1	よくある質問と回答	190

The background of the slide is a soft-focus photograph of green leaves, likely from a plant like a succulent or a small tree, with sunlight filtering through to create a bokeh effect. The leaves are various shades of green, from light lime to deep forest green.

第1章 概要

1.1 一元的な輸出証明書発給システムの概要

一元的な輸出証明書発給システムの概要を説明します。

1.1.1 一元的な輸出証明書発給システムとは

世界の食糧需要拡大に伴い、日本の農林水産物・食品の輸出規模は急増しています。我が国の農林水産物・食品の輸出を更に拡大するために、輸出が滞る事態を早急に解消する必要があります。

このような背景において、2019年4月に「農林水産物・食品の輸出拡大のための輸入国規制への対応等に関する関係閣僚会議」（議長：内閣官房長官）が設置され、現状の輸出に関連する諸手続きが民間事業者の負担になっていることが指摘されています。更に、同年6月21日に農林水産物・食品の輸出を一元・戦略的に推進するための「経済財政運営と改革の基本方針2019」が閣議決定されました。この基本方針では「輸出のための施設認定や証明書発行を農林水産省も行えることとし、厚生労働省とも連携して迅速に手続を進める。事業者等が輸出の支援等を希望する場合の相談窓口を本部に一元化し、関係府省庁が支援や審査等を一体的に行う。国、地方公共団体、民間事業者が連携するとともに、民間登録検査機関の仕組みを導入し、証明書発行の迅速化等に対応する体制を整備する」とされています。

事業者の負担軽減及び省庁における証明書発給を迅速にするため、政府全体の動向や利用者視点に立ったあるべき姿を踏まえ、輸出に取り組む事業者が必要とする輸出に関する各種証明書の申請・審査のオンライン化、システム統合等を実現します。また、関連する課題や証明書類を一元的に管理し、一元的な輸出証明書発給システムを通じてワンストップ、ワンスオンリーなど利便性の高いサービスを提供します。

1.1.2 導入のポイント

現状、事業者による輸出証明書の申請及び関係部署職員による輸出証明書の発給業務において抱えている課題に、次のとおり対応します。

■ 検索システム刷新による分かりやすい輸出証明書・手続き情報の提供

輸出証明書や輸出時に注意すべきポイントを掲載した検索ページを提供することで、検索条件に応じた必要な情報が明確となり、検索や入力作業に掛かる時間を短縮します。

輸出証明書検索画面

輸出証明書検索

輸出先地域・国

東南アジア

シンガポール

品目

畜産物

豚

一品目(小分類)を選択してください。-

キーワード

検索

検索結果一覧

検索結果4件中 1-4件表示 表示件数 10件 50件 100件

輸出先国

シンガポール

品目

畜産物 豚 豚肉

畜産物は家畜から生産される物です。乳・肉・卵およびその加工品を含めます。
詳しく内容は[畜産物](#)をご参照ください。

豚はイノシシを改良して、家畜化された動物です。

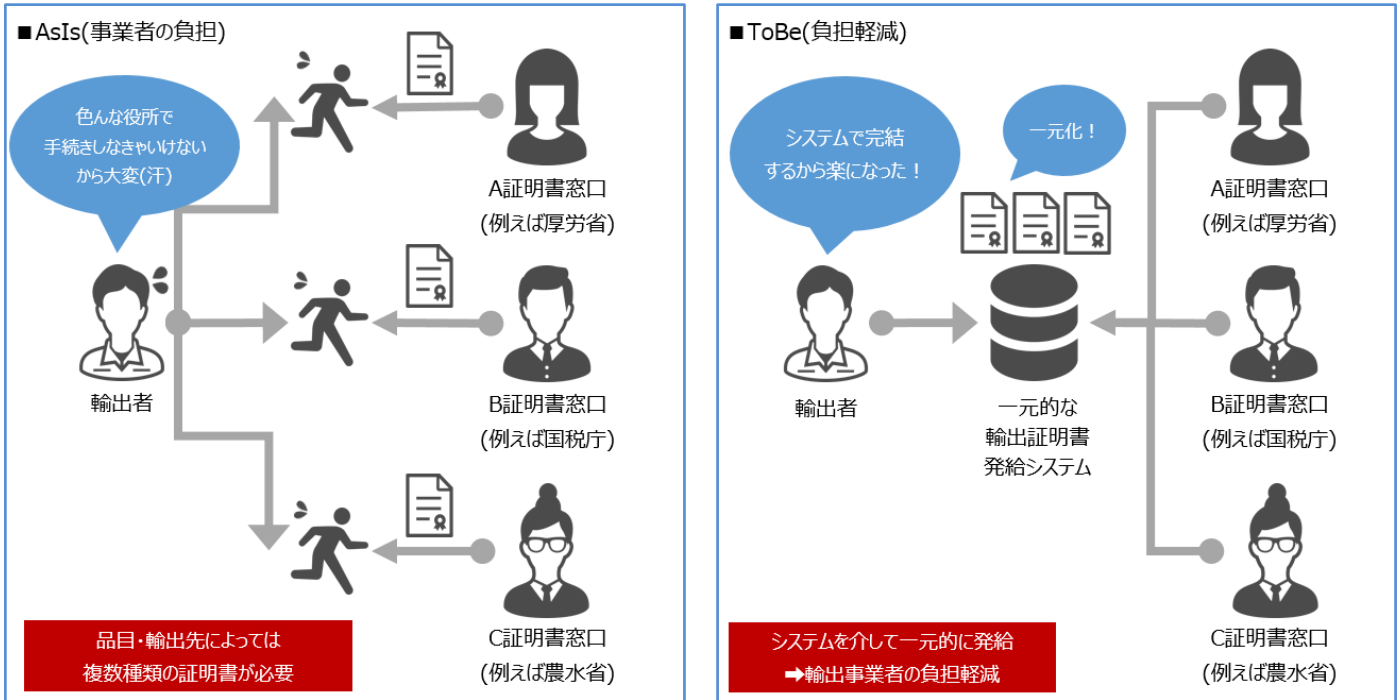
食用肉の一種。ハム、ソーセージなどの加工原料としての用途も大きいです。
輸出する際に下記の証明書を申請する必要があります。

- 原料食肉証明
- 衛生証明
- 産地証明

上に戻る

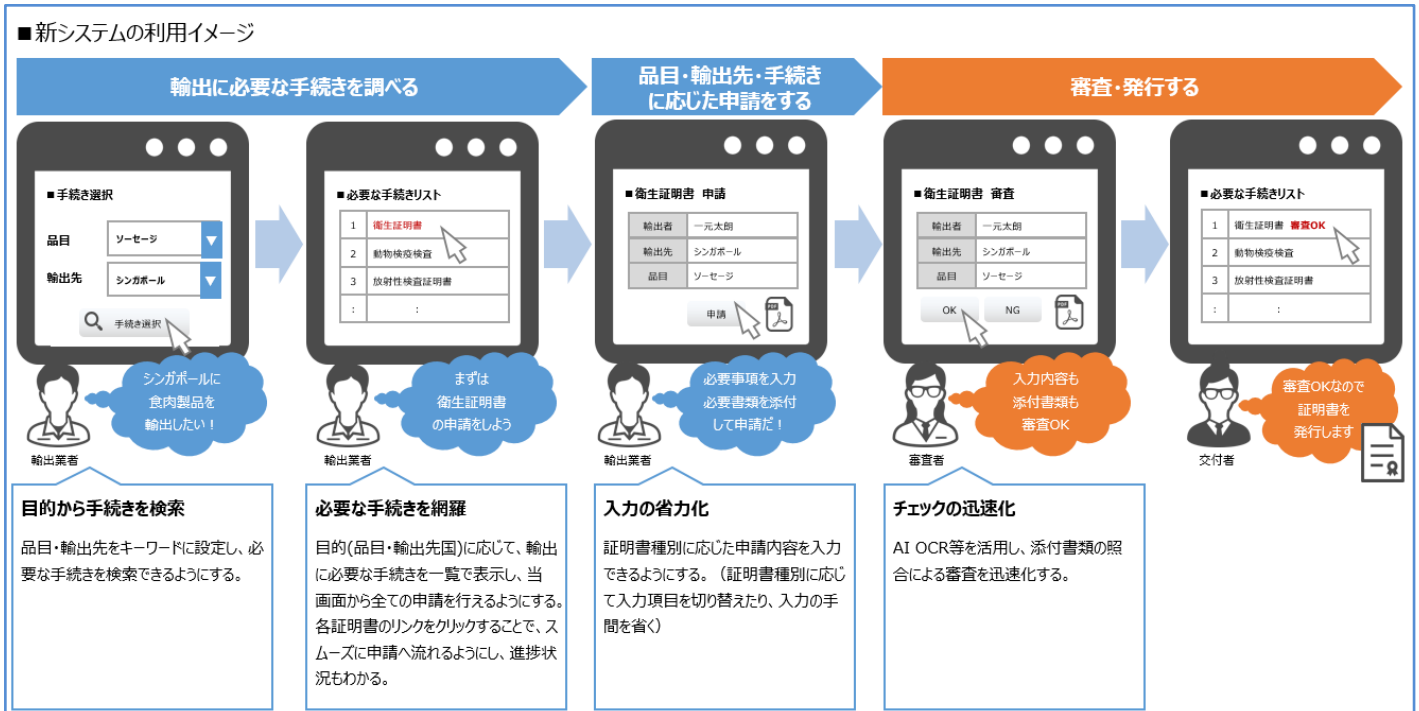
■ 輸出証明書申請窓口の一本化

これまで複数省庁にまたがる輸出証明書が必要となる場合には、各省庁でそれぞれ手続きを行う必要がありましたが、申請窓口を一元的に集約してシステムから申請を行うことが可能になります。前回の申請を活用する参照登録などの機能を提供することで申請にかかる負担を軽減します。



■ 輸出証明書に関する情報管理の一元化

輸出証明書に応じた申請内容の入力情報・必須事項や添付書類などを一元的に管理することで、入力の省力化／チェックの迅速化を実現し、検索機能・審査機能の利便性を高めます。



1.1.3 利用者種別と役割

本書で説明している内容における利用者種別と役割は、次のようになっています。

利用者種別	役 割
事業者ユーザー（管理者）	申請者（事業者）の管理者を示します。事業者情報やユーザー情報の変更を行います。
事業者ユーザー（一般）	申請者（事業者）の一般ユーザーを示します。輸出証明書や施設認定の申請業務を行います。
申請者	本システムで申請する事業者を示します。
審査者	事業者からの申請を審査する、省庁側の担当者を示します。
交付者	事業者からの申請に対して証明書を交付する、省庁側の担当者を示します。

1.1.4 用語説明

本書では、次の用語を使用しています。

用 語	意 味
本システム	一元的な輸出証明書発給システムを示します。
輸出証明書	衛生証明書や漁獲証明書など、輸出に必要な証明書を示します。
管理者	本システムを使用する上での管理者を示します。
ユーザー	本システムを使用するユーザーを示します。
G.bizID	共通認証システムのIDを示します。1つのIDで、複数の行政サービスにアクセスできます。
プライムアカウント	G.bizIDの管理者用アカウントを示します。
ユーザーアカウント	本システムを使用するユーザー用アカウントを示します。
ログイン	IDとパスワードを入力し、本システムを使える状態にすることを示します。
ログアウト	本システムへの接続を終了することを示します。

1.1.5 凡例

本書では、次の記号を使用しています。

凡例	意 味
注意	業務のときに知っておく必要がある重要事項です。 業務が止まってしまう、データが失われるなど、損失が発生する可能性のある事項について説明しています。
メモ	知っておくと便利な補足情報です。
参照▶	関連説明の参照先を記載しています。

1.1.6 画面の基本操作

■ 画面の基本構成

本システムでは、どの画面を表示しているときも、次に示している各項目が表示されています。
用途に合わせて使用してください。

メニュー FAQ ヘルプ ログアウト

一元的な輸出証明書発給システム

申請状況一覧画面

申請状況検索

検索結果一覧

新規登録 一括登録

複数選択

検索結果27件中 1-10件表示 表示件数 10件 50件 100件

複数選択	選択	申請日時	状況	手数料納付状況	輸出先国・地域	品目	証明区分	運送情報添付資料	別添資料	申請番号	積荷マーク/ロット番号	証明書番号	審査拠点
☒	☒		申請前	-	アメリカ合衆国	まぐろ(クロマグロ)	漁獲証明	未登録 登録	未登録 登録	F00010805			
☐	☐		申請前	-	アメリカ合衆国	水産物(魚介は乳類保蔵法(MMPA))	認証証明	未登録 登録	登録済 登録	F00010795			
☐	☐		申請前	-	アメリカ合衆国	水産物(魚介は乳類保蔵法(MMPA))	認証証明	登録済 登録	登録済 登録	F00010782			
☐	☐		申請前	-	イギリス	【手数料納付のみ】めう	再輸出証明	未登録 登録	登録済 登録	F00010801			
☐	☐		申請前	-	中華人民共和国	おけ餅	漁獲証明	未登録 登録	未登録 登録	F00010804			
☐	☐		申請前	-	オーストラリア	カキ	産地証明(水産物)	未登録 登録	登録済 登録	500200459			
☐	☐		申請前 運送情報未登録	-	シンガポール	牛肉製品	衛生証明	未登録 登録	未登録 登録	E00015513	PNK-009		
☐	☐		申請前	-	シンガポール	原料用の乳及び乳製品	衛生証明	登録済 登録	未登録 登録	E00015450			
☐	☐		申請前	-	シンガポール	原料用の乳及び乳製品	衛生証明	登録済 登録	未登録 登録	E00015449			
☐	☐		申請前 運送情報未登録	-	シンガポール	原料用の乳及び乳製品	衛生証明	未登録 登録	未登録 登録	E00015448			

1 2 3 >

参照登録 修正 削除 申請 証明書(副)の印刷 参照 破棄依頼 分析試料明細書の印刷

運送情報添付資料一括登録 申請情報一括修正 手数料納付方法変更

前の画面に戻る

上に戻る

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

前の画面に戻る

- メニュー
メインメニューが表示されます。
- FAQ
FAQ が表示されます。
- ヘルプ
関連するマニュアルの箇所が表示されます。
- ログアウト
一元的な輸出証明書発給システムからログアウトします。
参照▶ログアウト操作 ➡「3.2.3 ログアウトする」
- 前の画面に戻る
1 つ前に表示していた画面に戻ります。

■ メッセージ

(1) ポップアップ

必須項目を入力しないまま操作を進めると、次のようなメッセージがポップアップ表示されます。

「OK」をクリックしてポップアップを消し、項目を入力してから操作を進めてください。

この画面は、ファイルのアップロード時にファイルを選択していない場合の例です。

このページの内容:

アップロードファイルを指定してください。

OK

(2) バルーン

「？」にカーソルを合わせると、項目の説明がバルーン表示されます。

輸出先地域 ? 最終的な輸出先地域を選択してください。 東南ア

輸出先国 ? シンガポ

■ 文字入力方法

入力対象になっている項目が太枠で表示されます。

半角数字など、入力文字に制限がある場合は枠内にグレーの文字が表示されます。

輸出先地域・国

証明種類・品目・証明区分

申請日付

番号

YYYY-MM-DD ~ YYYY-MM-DD

2021 9月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

日付を入力する場合、半角ハイフンで区切って「西暦 4桁-月 2桁-日付 2桁」で入力してください。

入力エリアの右側にあるアイコンをクリックすると、カレンダーが表示されます。カレンダー上で対象の日付をクリックすると、日付入力エリアに入力されます。作業時現在の月が表示されますが、変更したい場合は月表示左右にある「◀ ▶」をクリックしてください。表示月が切り換わります。

■ 件数表示／ページ切換え方法

一覧表の 1 ページに表示する件数をクリックして選択します。選択されている件数は反転表示されます。

☐ 複数選択

検索結果27件中 1-10件表示 表示件数 **10件** 50件 100件

複数選択	選択	申請日時	状況	手数料 納付状況	輸出先国・地域	品目	証明区分	運送情報 添付資料	別添資料	申請番号	積荷マーク/ ロット番号	証明書番号	審査拠点
☒	☒		申請前	-	アメリカ合衆国	水産物(魚介類)	魚類証明	未登録 登録	未登録 登録	F00010805			
☐	☐		申請前	-	アメリカ合衆国	水産物(魚介類)	魚類証明	未登録 登録	未登録 登録	F00010795			
☐	☐		申請前	-	アメリカ合衆国	水産物(魚介類)	魚類証明	未登録 登録	未登録 登録	F00010782			
☐	☐		申請前	-	イギリス	【手数料納付のみ】	再輸出証明	未登録 登録	未登録 登録	F00010801			
☐	☐		申請前	-	中華人民共和国	その他	魚類証明	未登録 登録	未登録 登録	F00010804			
☐	☐		申請前	-	オーストラリア	かき	産地証明 (水産物)	未登録 登録	未登録 登録	500200459			
☐	☐		申請前 運送情報未登録	-	シンガポール	牛肉製品	衛生証明	未登録 登録	未登録 登録	E00015513	PNK-009		
☐	☐		申請前	-	シンガポール	原料用の乳及び乳製品	衛生証明	未登録 登録	未登録 登録	E00015450			
☐	☐		申請前	-	シンガポール	原料用の乳及び乳製品	衛生証明	未登録 登録	未登録 登録	E00015449			
☐	☐		申請前 運送情報未登録	-	シンガポール	原料用の乳及び乳製品	衛生証明	未登録 登録	未登録 登録	E00015448			

1 2 3

上に戻る

一覧表の前ページがある場合、
クリックすると前ページを表示します。

一覧表の次ページがある場合、
クリックすると次ページを表示します。

■ データの選択方法

輸出先地域を選択してください。▼

輸出先地域を選択してください。▼

インド洋地域

オセアニア

ロシア

中央アジア

中央アフリカ

中央アメリカ

右端に ▼ が表示されている項目は、クリックするとリストが表示されます。選択するデータをリストからクリックすると、入力エリアに表示されます。

〔輸出先地域・国〕や〔品目・証明区分〕のように、一つの項目に複数の入力エリアが並んでいる場合は、左側の入力エリアで選択した内容に合わせて、右側の入力エリアで選択できる内容が変わります。

輸出先地域・国

輸出先地域を選択してください。▼ 輸出国を選択してください。▼

証明種類・品目・証明区分

証明種類を選択してください。▼ 品目を選択してください。▼ 証明区分を選択してください。▼

申請日付

YYYY-MM-DD ~ YYYY-MM-DD

番号

☒ 申請番号 ☐ 証明書番号

申請状況

☒ 仮登録 ☒ 申請前 ☒ 申請中 ☒ 審査開始 ☒ 起案済 ☒ 修正依頼

☒ 破棄依頼 ☒ 交付準備中 ☒ 証明書発行済 ☒ 証明書受取可 ☒ 証明書受領済 ☒ 棄却

☒ 破棄 ☒ 完了 ☐ 全選択

ラジオボタンは、複数の選択項目から一つだけ選択できます。●で表示されている選択項目が選択されています。ラジオボタンをクリックして選択します。選択した選択項目以外のラジオボタンは自動的に選択が解除された状態(○)になります。

チェックボックスは、複数の選択項目を選択できます。☑が選択されている状態で、☐は選択されていない状態です。クリックして選択／解除できます。

〔全選択〕にチェックを付けると、すべての選択項目が選択されます。